

環境報告書

2017

ふじみ衛生組合

目 次

| | ページ |
|-------------------------------|-----|
| 私たちの取組 | 1 |
| 第1章 事業概要 | |
| 1 ふじみ衛生組合施設のあらまし | 3 |
| 2 私たちの組織 | 8 |
| 第2章 私たちの環境への取組 | |
| 1 環境方針 | 10 |
| 2 環境負荷 | 11 |
| 3 環境対策 | 21 |
| 4 再資源化処理 | 27 |
| 5 環境負荷を減らす取組 | 30 |
| 6 労働安全衛生などの取組 | 31 |
| 7 さらなる環境への負荷の軽減に向けて | 33 |
| 第3章 コミュニケーション | |
| 1 環境情報の提供 | 35 |
| 2 施設の見学 | 36 |
| 3 社会的活動 | 37 |
| 4 エコセメント | 38 |
| 5 事業のあゆみ | 39 |
| 巻末資料 | |
| ・ 案内図、問合せ先 | 42 |

私たちの取組

ふじみ衛生組合は、三鷹市及び調布市が共同してごみ処理するため設立した一部事務組合です。三鷹市、調布市で収集された「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「プラスチックごみ」等について、各種法令や地元との環境保全に関する協定書等に従い、安全かつ適正に焼却処理又は資源化处理を行っています。

三鷹市、調布市とも、市民の皆様のリサイクル意識が高く、分別が徹底されていますが、当組合では、さらに、リサイクルセンターで機械や手作業によって、アルミ、鉄、銅、真鍮などの金属やプラスチックなどに選別しています。そして、選別した資源物は、容器包装リサイクル法ルートに加え、金属などは有価物として売却しリサイクルしています。

また、クリーンプラザふじみ（可燃物処理・発電施設）は、ごみを燃やす際に生じる熱エネルギーを有効利用するための発電設備を備え、施設内で使用するとともに、余剰電力については特定電気事業者等へ売電しています。

ごみ問題の基本は、ごみの発生そのものを抑制することにあります。この基本原則を踏まえ、当組合は組織市（三鷹市・調布市）と連携を図りながら、地域の良好な衛生環境を維持するとともに、資源化を推進し環境負荷の低減に取り組んでまいります。

今後とも、よりよい環境を次世代に引き継いでいくために、不断に環境保全への取組を進め、環境先進地域である多摩地域の循環型社会の実現に向けて貢献してまいります。

平成30年2月

ふじみ衛生組合

事務局長 **井上 稔**

■ 実績期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン 2005年度版」東京都環境局

第1章 事業概要



リサイクルセンタープラットホーム



クリーンプラザふじみごみピット

1 ふじみ衛生組合施設のあらまし

所在地 調布市深大寺東町7丁目50番地30 (案内図 P42 参照)
敷地面積 26,288.52 m²

(1) リサイクルセンター(不燃物処理資源化施設)の概要

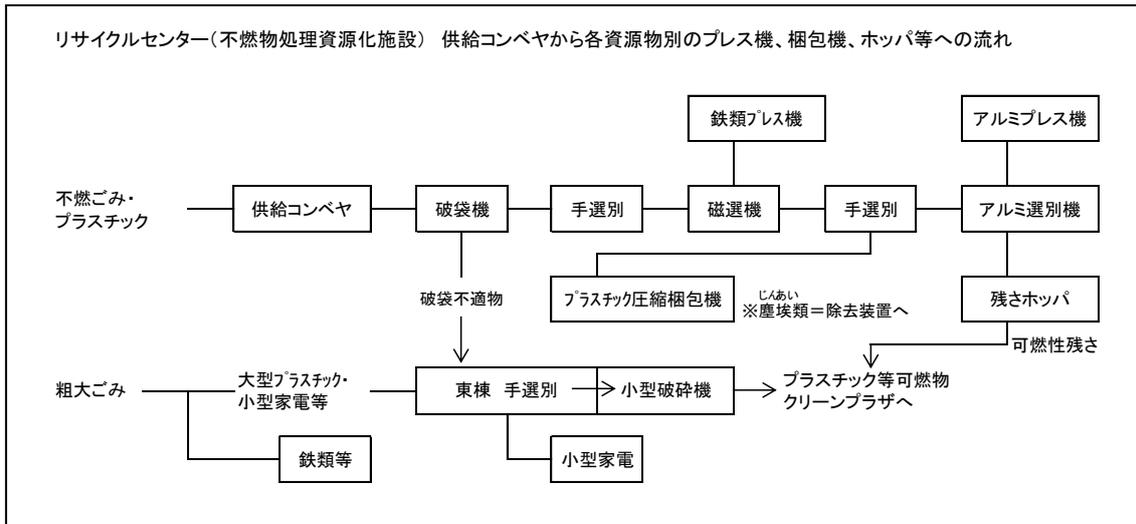
建築面積 4,749.11 m²
① 中央棟 3,043.61 m² (平成6年12月竣工)
② 東棟 974.40 m² (平成22年6月竣工)
③ 北棟 731.10 m² (平成22年6月竣工)

処理能力 83.9 t/5h
① 不燃ごみ系 71.0 t/5h
② 小型破碎機 3.0 t/5h
③ ペットボトル 7.5 t/5h
④ びん・缶 2.4 t/5h

処理経費 521,661,512 円 (平成28年度リサイクルセンター運営費より)

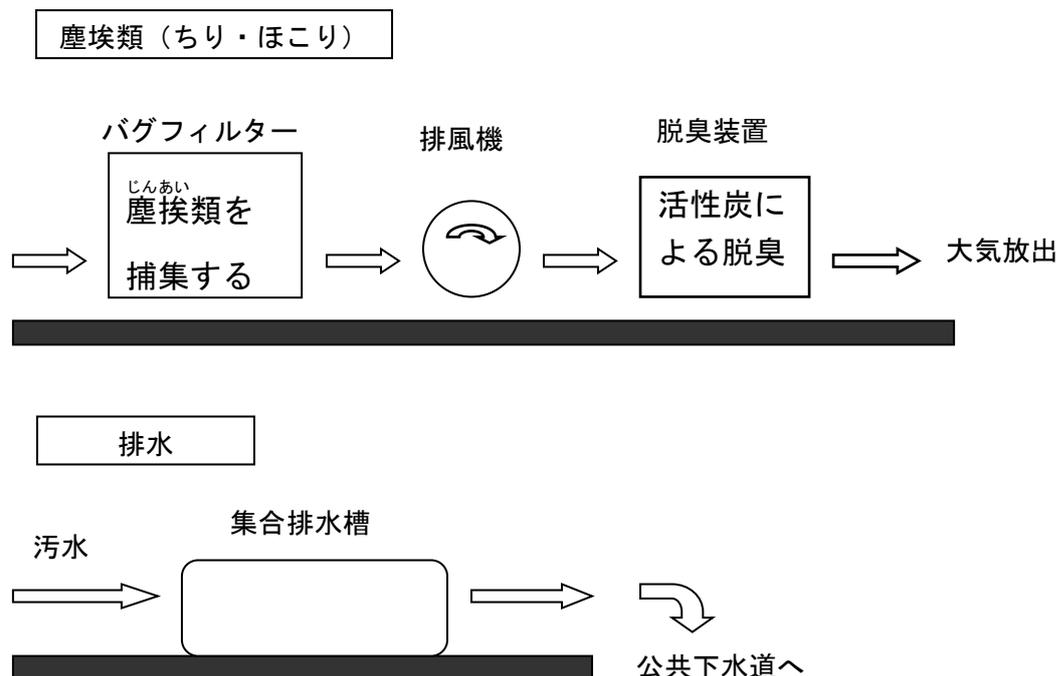


○不燃ごみ等の処理フロー



- (注) プラットホーム： 収集車で搬入された不燃ごみ、プラスチック類を受入れます。
 供給コンベヤ： プラットホームから各ラインにごみを送ります。
 手選別： 人の手によりごみを種類ごとに選別します。

集じん脱臭装置/公害防止設備 他



中央制御室



プラスチック圧縮梱包機



アルミプレス機

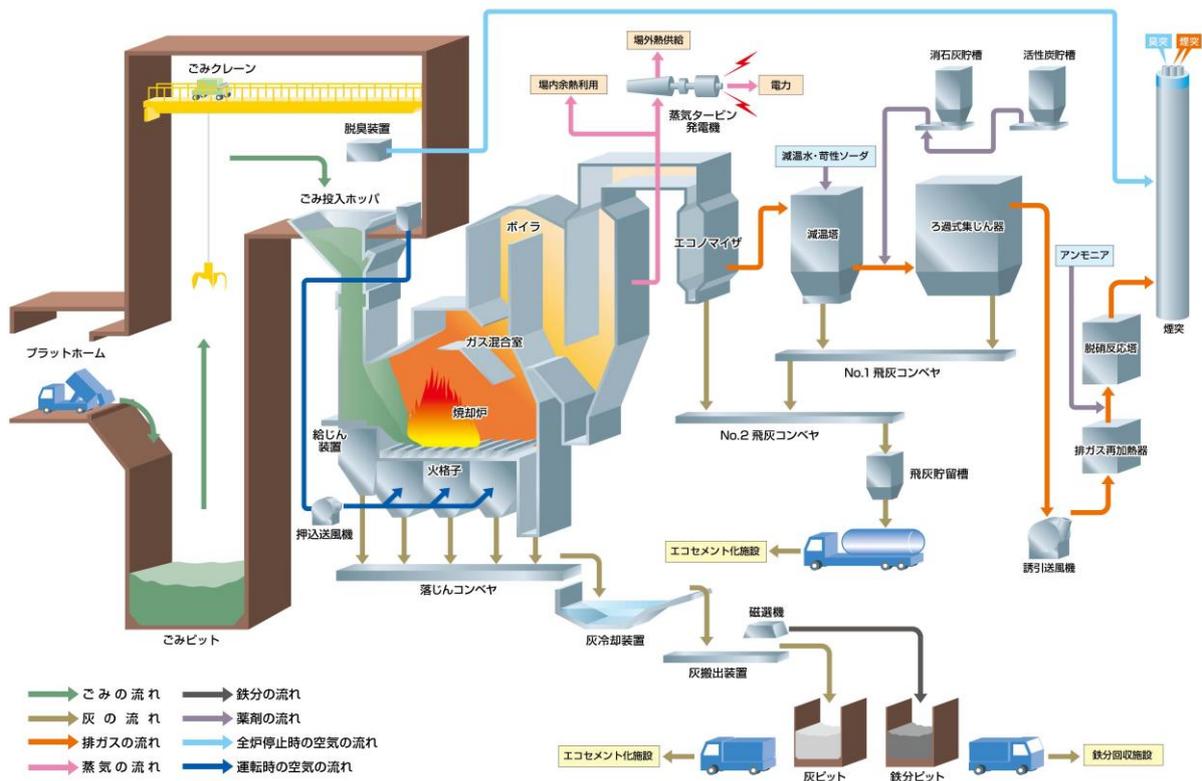
- (注) 中央制御室 : リサイクルセンター内の各装置は、ここで集中コントロールします。
- プラスチック圧縮梱包機 : 選別されたプラスチックを圧縮し、1梱包約 250kg (約 1 m³) に梱包します。
- アルミプレス機 : アルミ選別機で選別されたアルミを約 30kg (縦約 45 cm 横約 60 cm 厚さ約 25 cm) のかたまりにプレスします。

(2) クリーンプラザふじみ（可燃ごみ処理・発電施設）の概要

| | |
|-------------|--|
| 建築面積 | 5,205.42 m ² |
| 竣工 | 平成25年3月 |
| 処理方式 | 全連続燃焼式ストーカ炉 |
| 処理能力 | 288 t/日（144 t/日×2 炉） |
| 発電設備 | 9,700kW |
| 排ガス 処理設備 | 減温塔、苛性ソーダ吹込装置、乾式有害ガス除去装置、ろ過式集じん器、脱硝反応塔 |
| 余熱利用 設備 | 蒸気タービン（発電）、場内給湯、場外温水供給 |
| 処理経費 | 684,031,104 円（平成28年度クリーンプラザふじみ運営費より） |



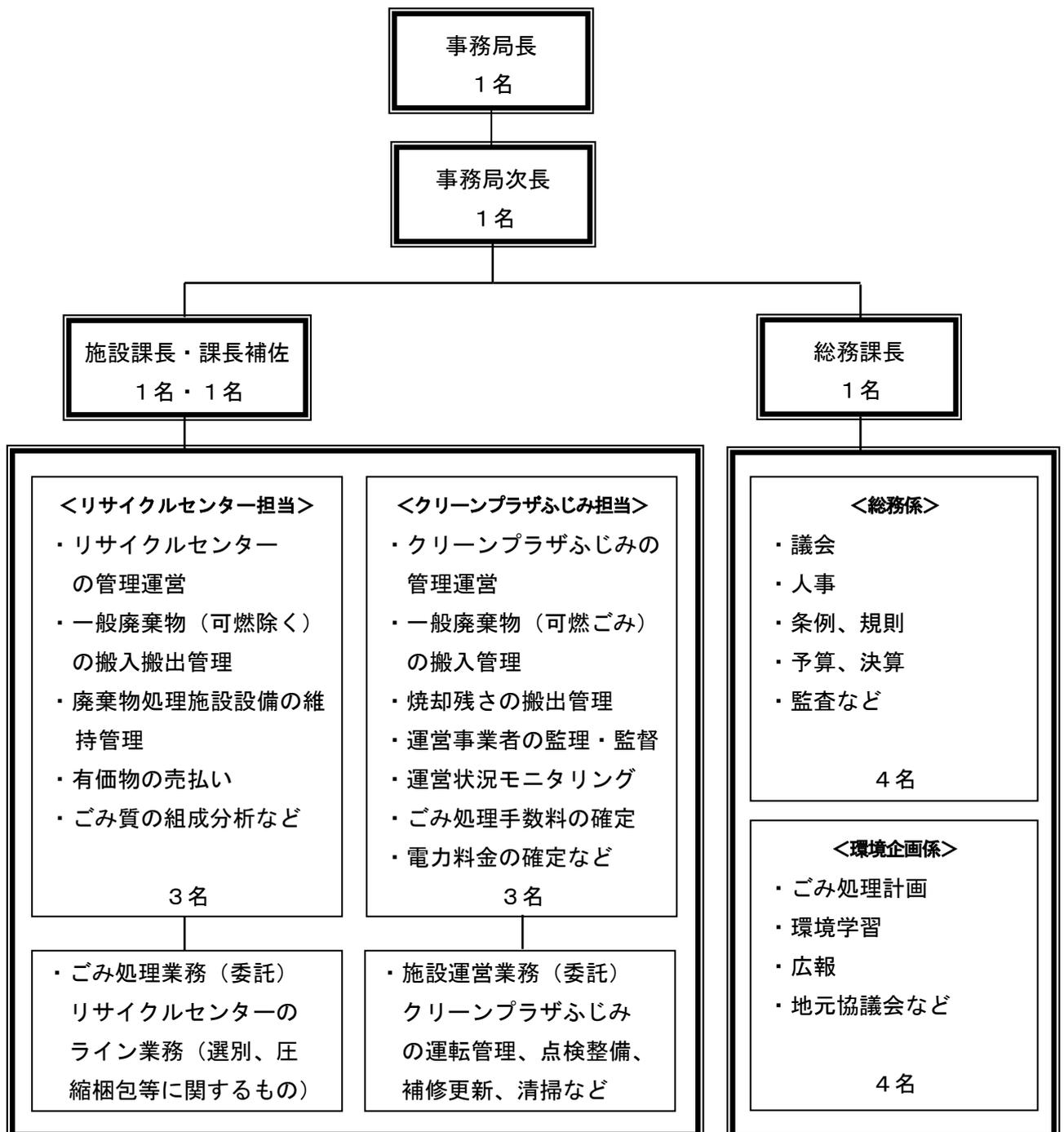
○可燃ごみの処理フロー



2 私たちの組織

事務局長は、組織の統括をしています。施設課は、廃棄物処理施設の管理・運営や廃棄物の搬入・搬出管理などを担当し、総務課は、組合議会、人事、予算・決算などの事務、諸会議の運営、環境学習などを担当しています。

ふじみ衛生組合の主要業務であるリサイクルセンターの運転管理業務及びクリーンプラザふじみの運転管理業務については、施設課職員及び委託業者3社（リサイクルセンター2社、クリーンプラザふじみ1社）でありました。



第2章 私たちの環境への取組



1 環境方針（平成17年9月策定）

（1）環境に配慮した事業活動

事業活動における環境への影響を念頭に、地域の環境負荷の低減に配慮した適正な維持管理に努めています。

（2）資源循環型社会システムの核となる清掃工場

搬入されたごみの中から手選別、機械選別等で、より多くの資源物を抽出し、資源の有効利用に努めています。

（3）地球温暖化防止

ごみの資源化及び省エネルギー化を一層推進し、社会全体としての温室効果ガスの排出削減を図ります。

（4）地域との関係

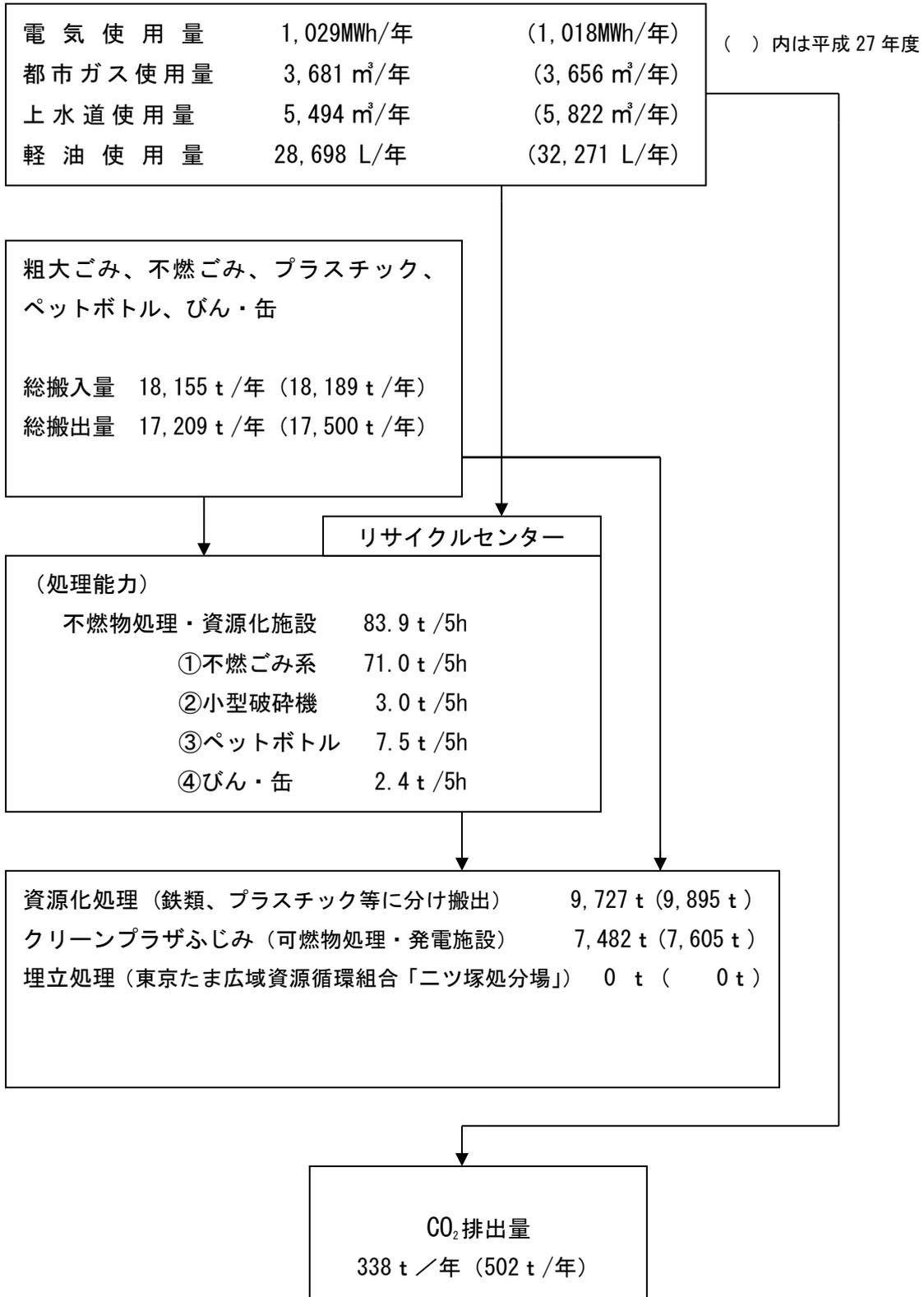
広報紙及びインターネット等を活用し、環境情報の提供に努めるとともに、地域の皆さんに信頼される事業活動を推進します。



2 環境負荷

平成28年度におけるリサイクルセンターに関する環境負荷について

(1) 平成28年度の物質収支

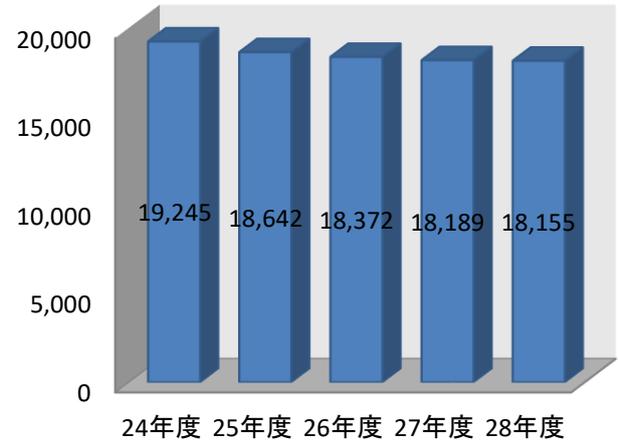


(2) 平成24年度から28年度の推移

単位：トン

●総搬入量

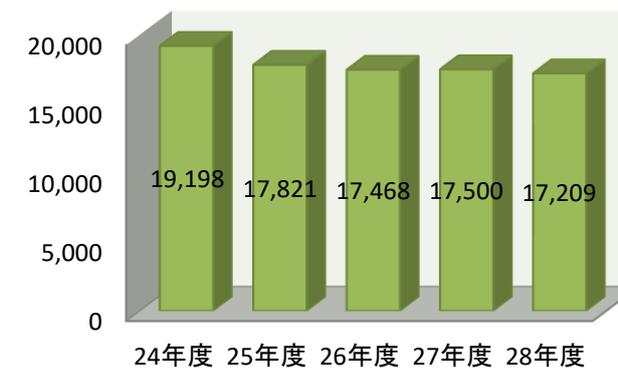
平成28年度は市民一人当たり
 $18,154,860\text{kg}/411,159\text{人}=44\text{kg}$
 ※市民人数は平成28年4月1日現在の
 三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計



●総搬出量

平成28年度は市民一人当たり
 $17,209,300\text{kg}/411,159\text{人}=42\text{kg}$
 ※市民人数は平成28年4月1日現在の三鷹
 市と調布市の外国人登録を含む合計
 ※搬入出の差は処理時期の差異等によるも
 のです。

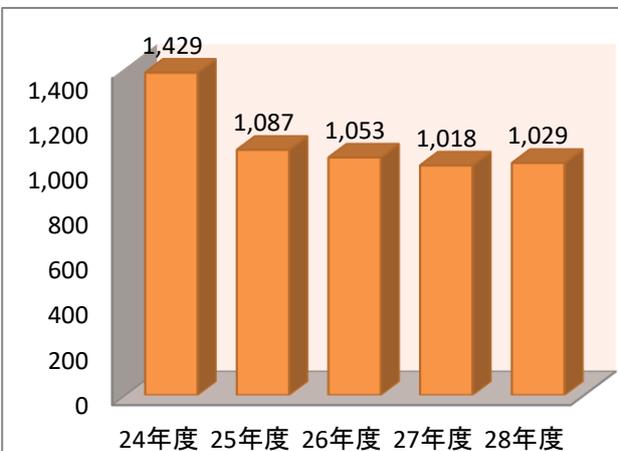
単位：トン



●電気使用量

圧縮梱包機及びコンベヤ等の機器類
 を動かすため使用します。

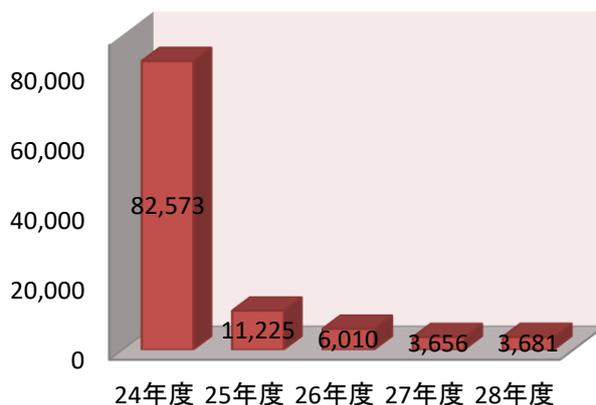
単位：MWh



●ガス使用量

平成 24 年度までは、破碎系ラインの防爆用の蒸気を作るためのボイラの運転に使用していましたが、平成 25 年度からは、生活用のみのガス使用量となっています。

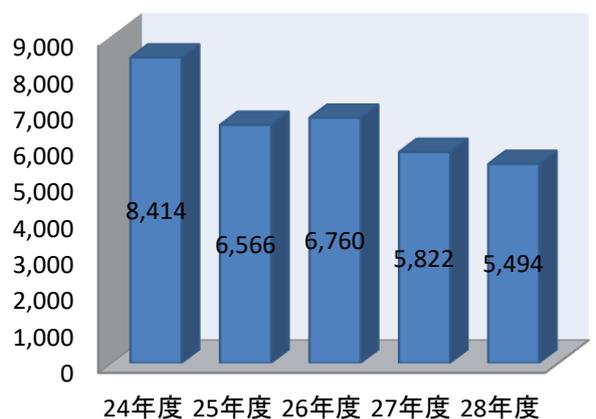
単位：m³



●上水道使用量

平成 24 年度までは、破碎系ラインのボイラ用水等に使用していましたが、平成 25 年度からは清掃等の散水などに使用しています。

単位：m³

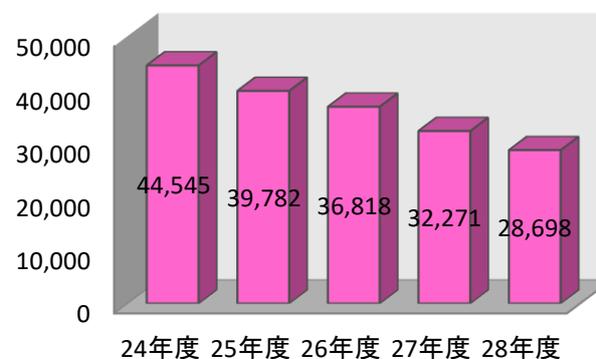


●軽油使用量

フォークリフトやショベルローダー等の重機に使用しています。

平成 24 年度は、フォークリフト 2 台（燃料：軽油）を廃車し、電気式のフォークリフトを 1 台導入したことにより、減少したものです。同様に平成 25 年度は 2 台、平成 26 年度は 1 台入れ替えたことにより減少しました。

単位：ℓ

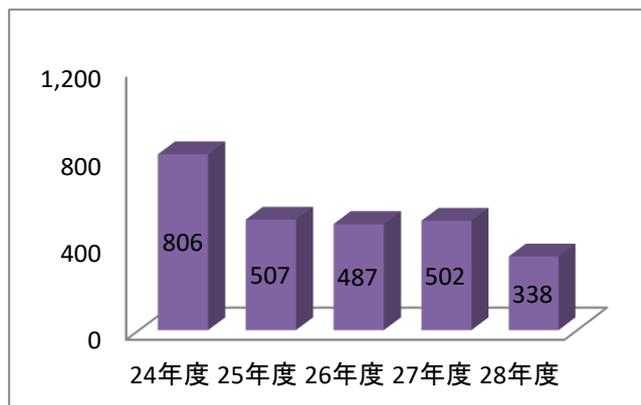


●CO₂排出量

電気、ガス、軽油等のエネルギー消費による、CO₂(温室効果ガス)排出量の状況です。

※電気事業者別の年度別 CO2 排出係数は、温室効果ガス排出量の算定(環境省・経済産業省)に基づくものを採用。

単位：トン

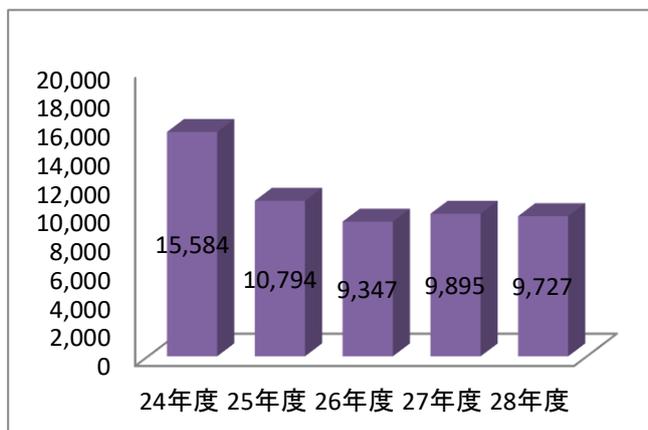


●回収資源物等

鉄類、プラスチック、ペットボトル、びん等のほか、有害物(乾電池、蛍光管)に分け搬出します。

また、平成 25 年度から更なる適正な資源化リサイクルを図るため、容器包装リサイクルに適さない廃プラスチックをクリーンプラザふじみのサーマルリサイクル資源として活用しています。

単位：トン



●焼却処理

ベッド、ソファー、机等から発生する可燃ごみ(木部等)については焼却場へ搬出し処理します。

※平成 26 年度の増要因については、設備の改修工事をしている間、サーマルリサイクルの資源として活用したことによるものです。

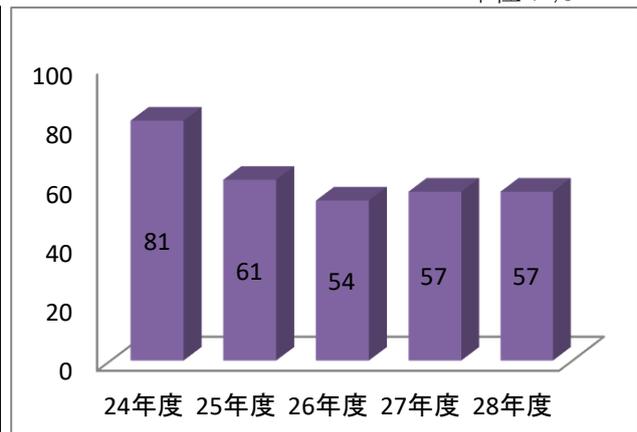
単位：トン



単位：%

●再資源化率

(回収資源物量/総搬出量 × 100)
年間総搬出量のうち、どれだけ再資源物として資源化できたかを示す数値です。



再資源化率（平成 28 年度実績）

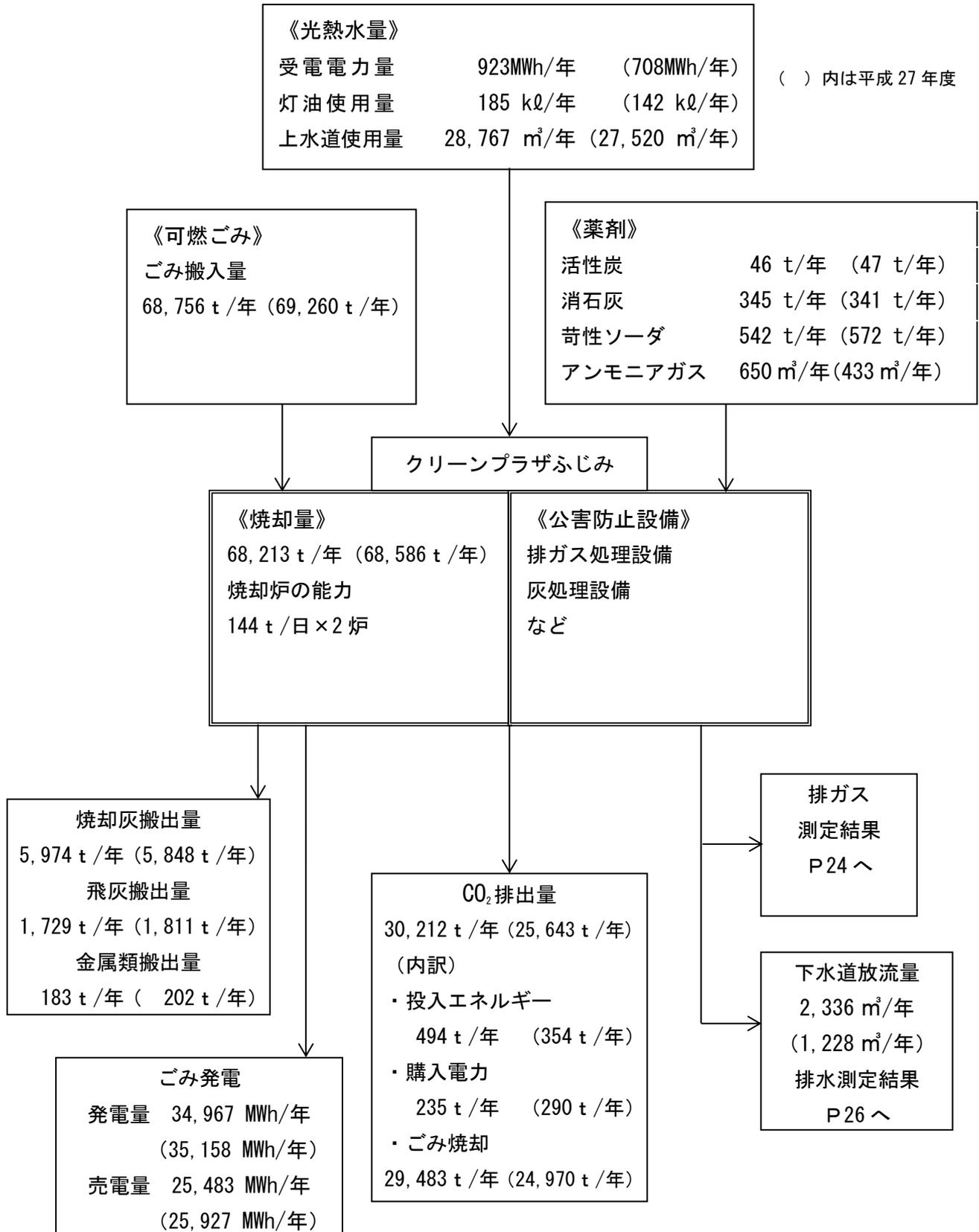
回収資源物量 P14 より：9,727 t

総搬出量 P12 より：17,209 t

$$\frac{9,727}{17,209} \times 100 = 56.52\% \\ \approx 57\%$$

平成28年度におけるクリーンプラザふじみに関する環境負荷について

(1) 平成28年度の物質収支



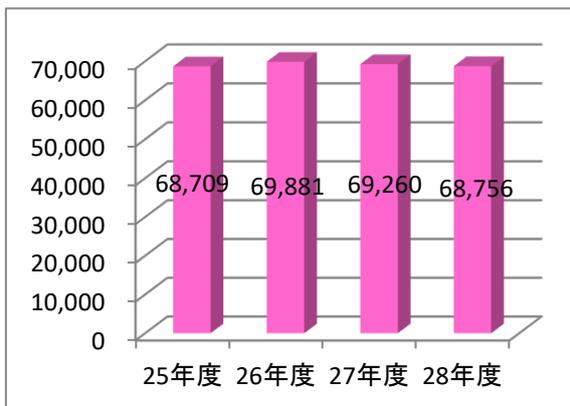
(2) 平成25年度から28年度の推移

●ごみ搬入量

平成28年度は市民一人当たり
68,756,170kg/411,159人=167kg

※市民人数は平成28年4月1日現在の
三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

単位：トン

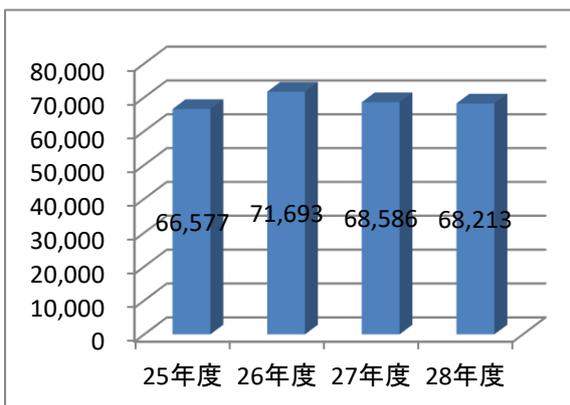


●ごみ焼却量

平成28年度は市民一人当たり
68,212,850kg/411,159人=166kg

※市民人数は平成28年4月1日現在の
三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

単位：トン



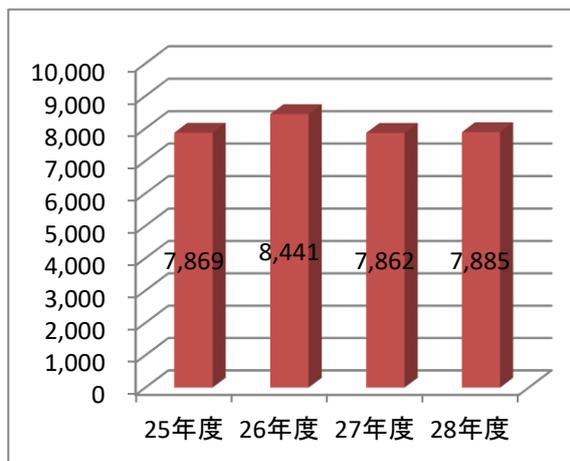
●総搬出量

平成28年度は市民一人当たり
7,885,170kg/411,159人=19kg

※市民人数は平成28年4月1日現在の
三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計

(内訳) 焼却灰：5,973,520kg
飛灰：1,728,790kg
金属類：182,860kg

単位：トン

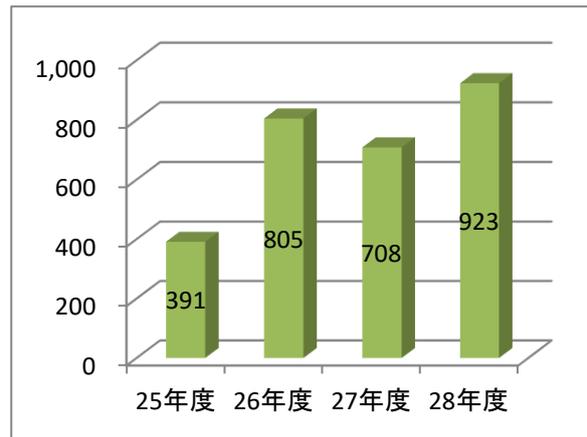


●受電電力量

クリーンプラザふじみでは、焼却に伴って発生した熱エネルギーを利用して発電を行い、施設で使用していますが、全炉停止中は発電ができないため電力を購入しています。

平成 26 年度から発電効率の向上を目的として 2 炉稼働の日数を増やしたことにより、全炉停止日数も増えたため受電電力量が増加しました。

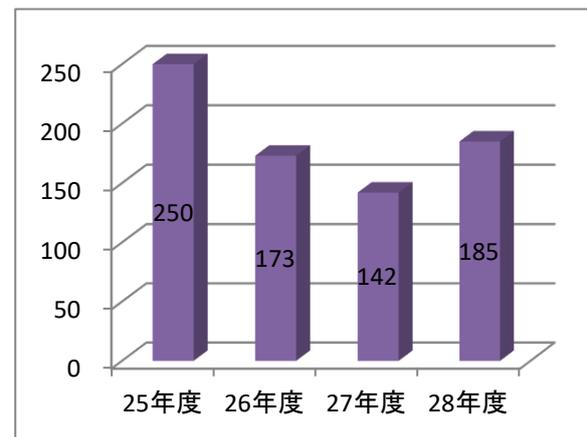
単位：MWh



●灯油使用量

クリーンプラザふじみでは、ダイオキシン類対策のため炉内温度を 850℃以上の高温に保ち焼却を行っています。そのため、焼却炉の立ち上げ時には灯油を助燃料に用い炉内の温度を 850℃以上に上げてからごみを投入しています。

単位：kℓ

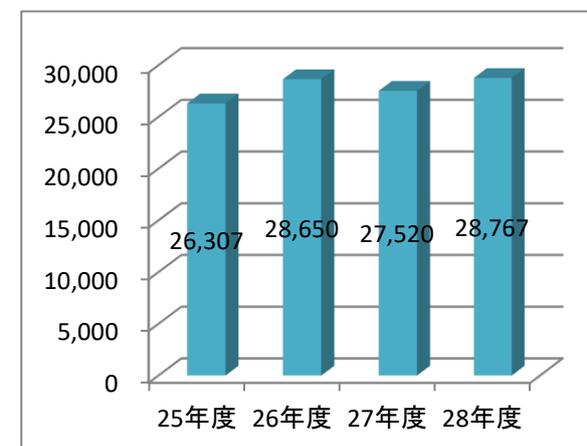


●上水道使用量

クリーンプラザふじみでは、ボイラ水などに上水を使用しています。

平成 28 年度は機器の冷却効果を改善させたため、上水使用量が増加しました。

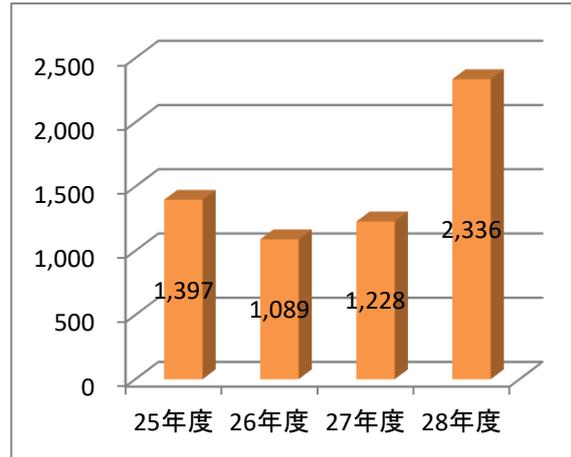
単位：m³



●下水道放流量

クリーンプラザふじみでは、排水をできる限り再利用していますが、余った排水は下水道放流しています。
平成 28 年度は上水使用量の増加に伴い、下水道放流量も増加しました。

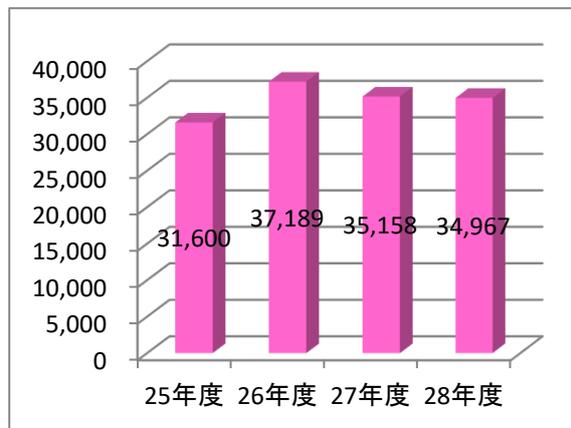
単位：m³



●発電量

クリーンプラザふじみでは、焼却に伴って発生した熱エネルギーを有効利用し発電を行っています。
平成 28 年度は微減となりましたが引き続き発電効率向上に向け効率的な運転に努めてまいります。

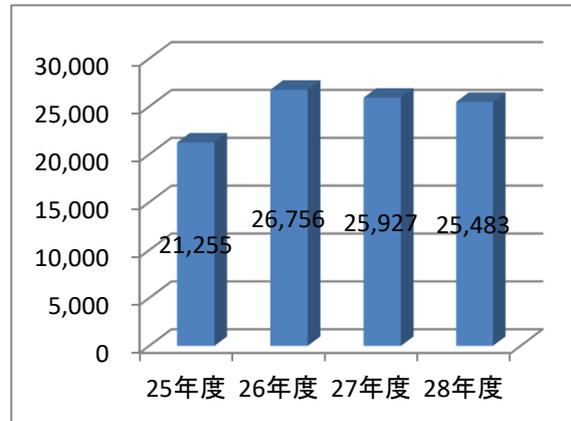
単位：MWh



●売電量

クリーンプラザふじみでは、発電した電力を使って運転を行い、余った電力は売電しています。
昨年度並みの焼却量により、売電量に大きな変動はありませんでした。

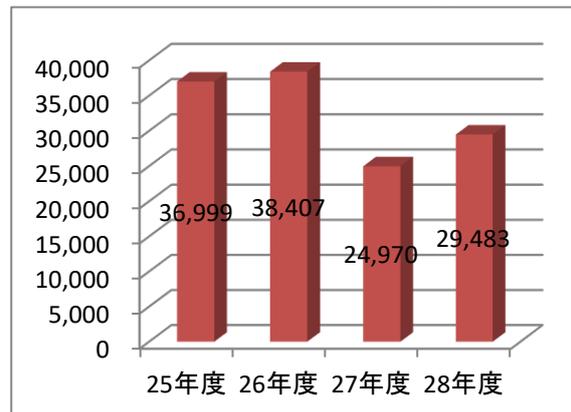
単位：MWh



●CO₂排出量

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量の算定式について、平成 27 年度に策定した地球温暖化対策実行計画と統一しました。
※売電量増加によるマイナス効果は加味していません。

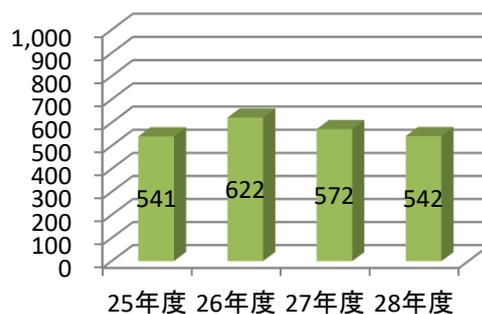
単位：トン



●苛性ソーダ

クリーンプラザふじみでは、排ガス中の塩化水素と硫黄酸化物を除去するために苛性ソーダを使用しています。昨年度並の焼却量により使用量に大きな変動はありませんでした。

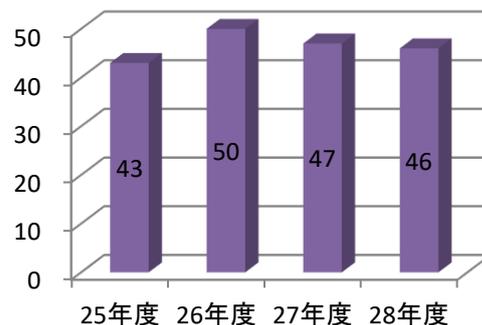
単位：トン



●活性炭

クリーンプラザふじみでは、排ガス中のダイオキシン類と水銀を吸着、除去するために活性炭を使用しています。昨年度並の焼却量により使用量に大きな変動はありませんでした。

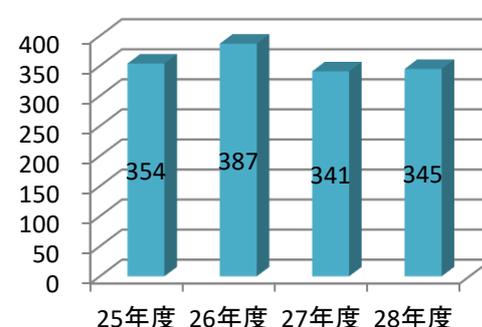
単位：トン



●消石灰

クリーンプラザふじみでは、排ガス中の塩化水素及び硫黄酸化物を除去するために消石灰を使用しています。昨年度並の焼却量により使用量に大きな変動はありませんでした。

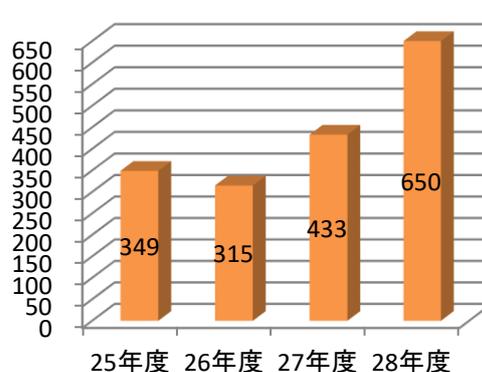
単位：トン



●アンモニア

クリーンプラザふじみでは、排ガス中の窒素酸化物を分解、除去するためにアンモニアを使用しています。平成28年度は窒素酸化物が多く発生したためアンモニア使用量も増加しました。

単位：m³



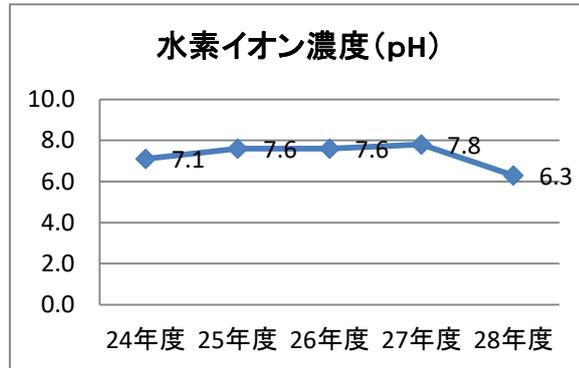
3 環境対策

過去5年間（平成24年度～28年度）における、リサイクルセンターの環境測定結果

(1) 排水

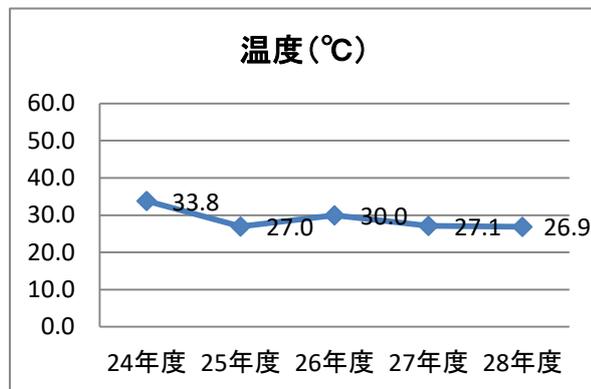
水素イオン濃度 (pH)

下水排除基準=pH5を超え pH9未満に適合しています。



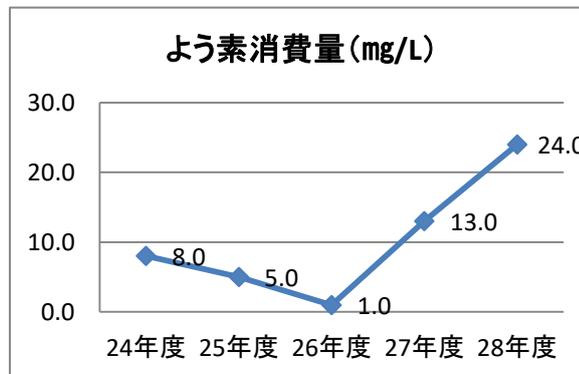
温度 (°C)

下水排除基準=45°C未満に適合しています。



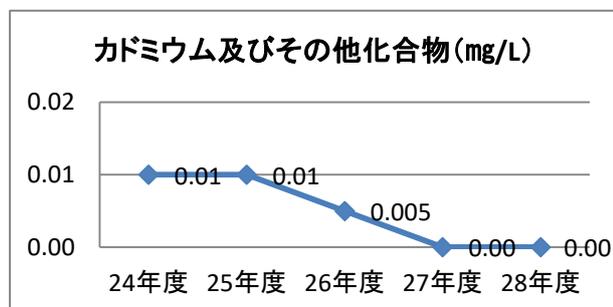
よう素消費量 (mg/L)

下水排除基準=220mg/L 未満に適合しています。



カドミウム及びその他化合物

下水排除基準=0.1mg/L 以下に適合しています。



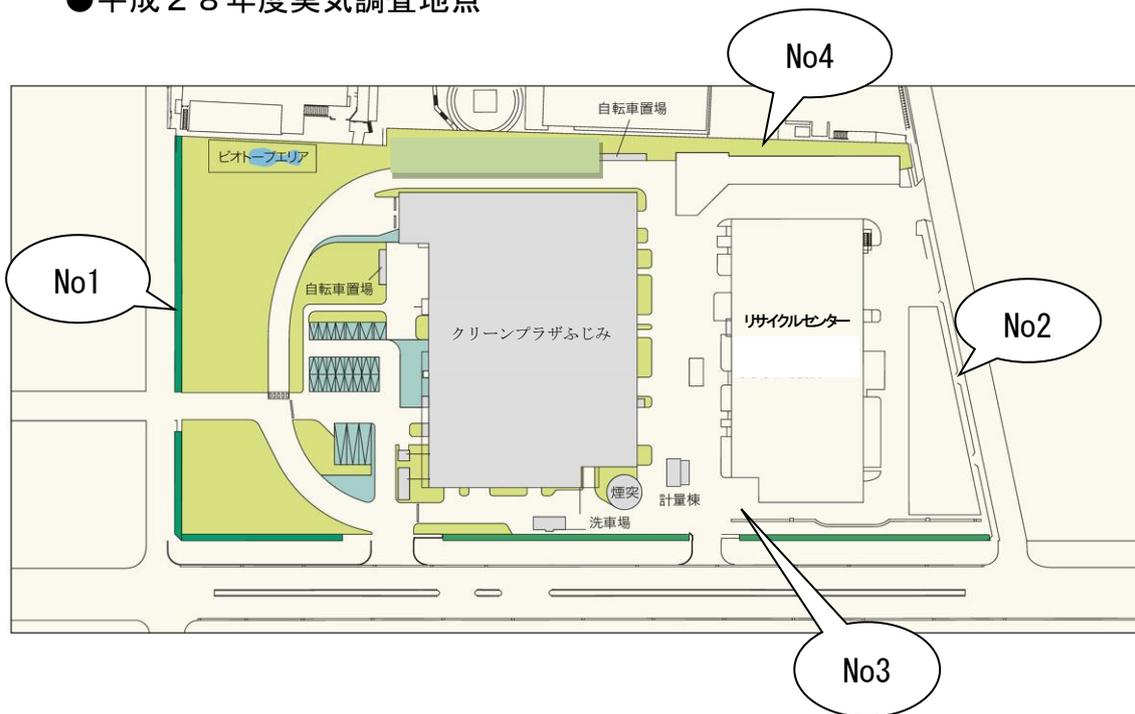
その他、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物等の下水道法における有害物質、環境項目についても、平成28年度測定結果は、全て下水排除基準に適合しています。

(2) 臭気

悪臭防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、ふじみ衛生組合の敷地境界で測定した臭気指数の測定結果です。

| 年度 | 測定日 | 測定地点 | 測定時間 | 測定指数 | 臭気指数 規制基準 |
|----|------------------|----------|------|-------|--------------|
| 28 | 平成 28 年 4 月 21 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | 12 |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 平成 28 年 6 月 7 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 平成 28 年 11 月 7 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 平成 29 年 3 月 6 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| 27 | 平成 27 年 4 月 20 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | 12 |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 平成 27 年 7 月 29 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 平成 27 年 10 月 7 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |
| | 平成 28 年 1 月 13 日 | 敷地境界 No1 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No2 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No3 | 午前 | 10 未満 | |
| | | 敷地境界 No4 | 午前 | 10 未満 | |

●平成28年度臭気調査地点



過去4年間（平成25年度～28年度）における、クリーンプラザふじみの環境測定結果

(1) 排ガス

●ばいじん

ごみ焼却時に発生するばいじんは、ろ過式集じん器で除去しています。排ガス中のばいじん濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。
※自主規制値…0.01 g / m³N

単位：g / m³

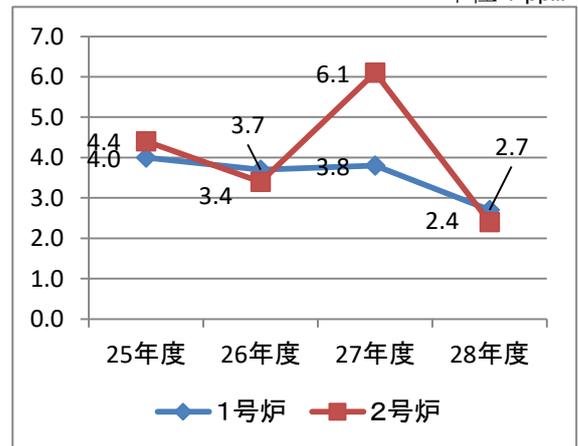
| | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 1号炉 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |
| 2号炉 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |

| | 28年度 |
|-----|----------|
| 1号炉 | 0.001 未満 |
| 2号炉 | 0.001 未満 |

●硫黄酸化物

ごみに含まれる硫黄分が焼却により硫黄酸化物となります。硫黄酸化物は苛性ソーダと消石灰により除去しています。排ガス中の硫黄酸化物濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。
※自主規制値…10ppm

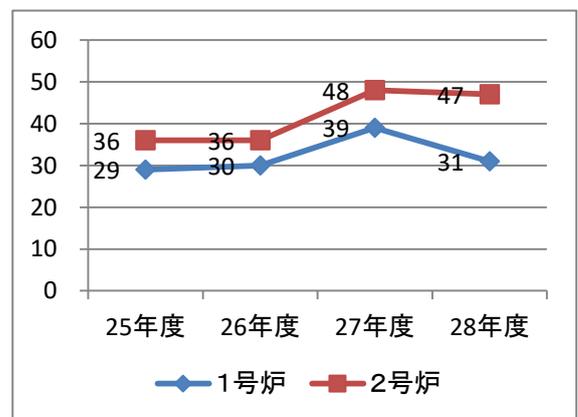
単位：ppm



●窒素酸化物

ごみに含まれる窒素分及び空気中の窒素が焼却する過程で酸素と反応し窒素酸化物となります。窒素酸化物はアンモニアにより除去しています。排ガス中の窒素酸化物濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。
※自主規制値…50ppm

単位：ppm



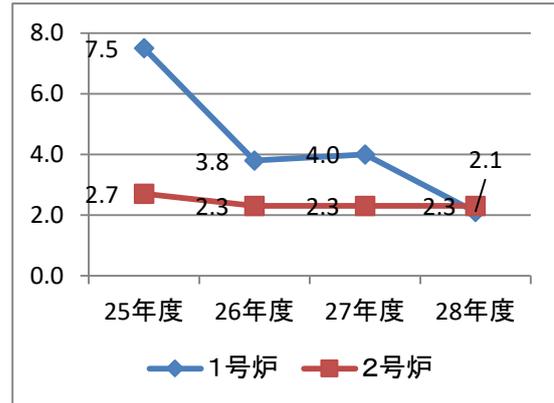
●塩化水素

ごみに含まれる塩素分が焼却により塩化水素ガスとなります。塩化水素は苛性ソーダと消石灰により除去しています。

排ガス中の塩化水素濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。

※自主規制値…10ppm

単位：ppm



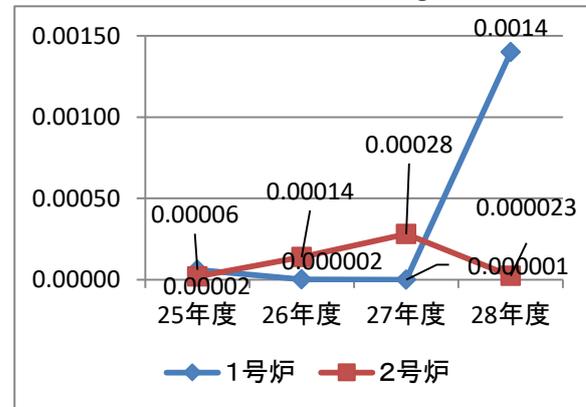
●ダイオキシン類

ダイオキシン類は、ごみを焼却する過程で、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられ副生されます。燃焼温度を850℃以上に保つことでダイオキシン類の発生を抑制するとともに、ろ過式集じん器で除去しています。

排ガス中のダイオキシン類濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。

※自主規制値…0.1 ng-TEQ/m³N

単位：ng-TEQ/m³N



●水銀

水銀が含まれているごみを焼却することで水銀が発生します。発生した水銀は、ろ過式集じん器で除去しています。

排ガス中の水銀濃度は、各年度とも自主規制値を下回っています。

※自主規制値…0.05 mg/m³N

注) 連続測定では、自主規制値を上回り平成25年度4回、平成26年度2回、平成28年度2回、稼働を停止しています。なお、平成27年度の停止はありません。

単位：mg/m³N

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 1号炉 | 0.004 未満 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |
| 2号炉 | 0.004 未満 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |

| | 28年度 |
|-----|-------|
| 1号炉 | 0.006 |
| 2号炉 | 0.004 |

(2) 騒音

| 時間 | 単位 | 基準値 | 最大の場所及び測定値 | |
|-----------------|--------|-------|--------------|--------------|
| | | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
| 午前 8 時から午後 8 時 | dB (A) | 60 以下 | 敷地東側 57.2 | 敷地東側 56.1 |
| 午前 6 時から午前 8 時 | dB (A) | 55 以下 | 敷地東側 53.7 | 敷地東側 52.5 |
| 午後 8 時から午後 11 時 | dB (A) | 55 以下 | 敷地東側 53.2 | 敷地東側 53.7 |
| 午後 11 時から午前 6 時 | dB (A) | 50 以下 | 敷地東側 48.8 | 敷地東側 49.0 |

(3) 振動

| 時間 | 単位 | 基準値 | 最大の場所及び測定値 | |
|----------------|----|-------|--------------|--------------|
| | | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
| 午前 8 時から午後 8 時 | dB | 65 以下 | 敷地南側 37.2 | 敷地南側 36.6 |
| 午後 8 時から午前 8 時 | dB | 60 以下 | 敷地南側 36.0 | 敷地南側 36.5 |

(4) 臭気

| | 基準値 (臭気指数) | 敷地東側 | 敷地南側 | 敷地西側 | 敷地北側 |
|----------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 平成 27 年度 | 12 以下 | 12 | 10 未満 | 10 未満 | 10 未満 |
| 平成 28 年度 | | 10 未満 | 10 未満 | 10 未満 | 10 未満 |

(5) 排水

| 項目 | 単位 | 下水排除基準 | 測定値 | |
|------------|------|------------|----------|----------|
| | | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
| 水素イオン濃度 | pH | 5 を超え 9 未満 | 7.6~7.8 | 7.8~8.4 |
| 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 600 未満 | 2 | 2 |
| 浮遊物質 | mg/l | 600 未満 | 6 | 52 |
| 温度 | °C | 45 未満 | 25 | 28 |
| よう素消費量 | mg/l | 220 未満 | 1 未満 | 190 |
| カドミウム | mg/l | 0.1 以下 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |

その他、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物等の下水道法における有害物質、環境項目についても、平成 28 年度の測定結果は、全て下水排除基準に適合しています。

4 再資源化処理

リサイクルセンターに搬入された不燃ごみ、粗大ごみ等の中から、手選別、機械選別により資源物や有害物選別し、再資源化や適性処理を図っています。

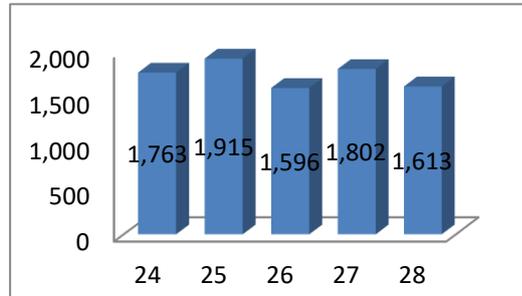
(1) 有価物(売払っているもの)

単位：トン

●鉄類

手選別、機械選別された鉄類（銅、真鍮などを含む）を集積またはプレスし、売却しています。

H28年度 1,613 t

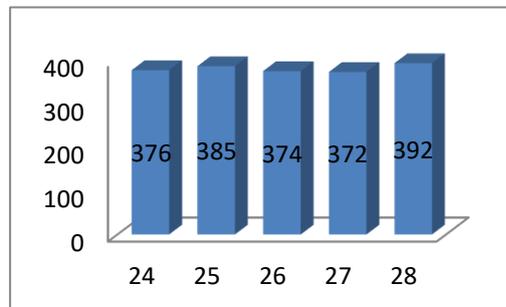


単位：トン

●アルミ類

手選別、機械選別されたアルミ類をプレスし、売却しています。

H28年度 392 t



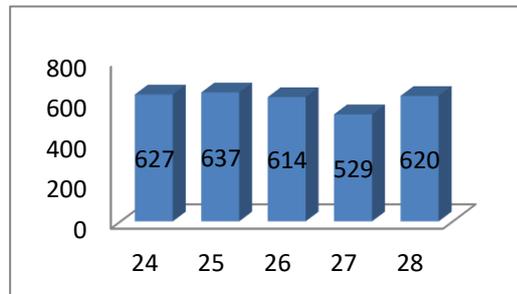
単位：トン

●ペットボトル

資源回収及び手選別により選別されたペットボトルの一部を売却しています。

H28年度 620 t

(注) この他に、P28の容器包装リサイクル法適合物で、指定法人に引き渡している分(636t)があります。



(2) 容器包装リサイクル法（以下、「容リ法」）に基づき指定法人に引渡しリサイクルされているもの

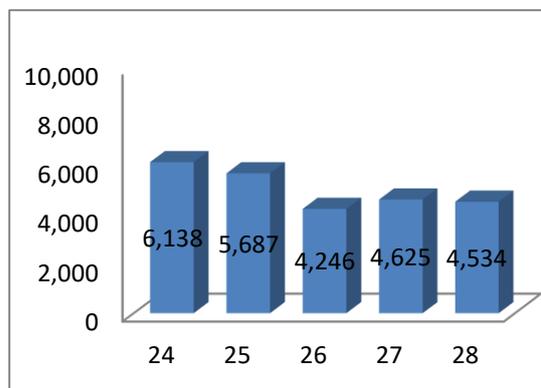
●プラスチック類

容リ法適合物を処理し、※指定法人に引渡しリサイクルしています。

H28年度 4,534 t

(注) 平成 25 年度から更なる適正な資源化リサイクルを図るため、容器包装リサイクルに適さない廃プラスチックをクリーンプラザふじみのサーマルリサイクル資源として活用しています。

単位：トン

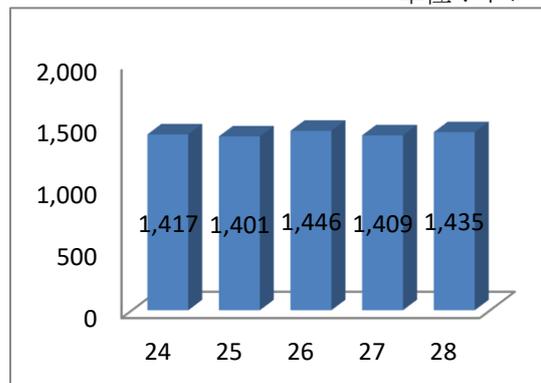


●びん

容リ法適合物を処理し、※指定法人に引渡しリサイクルしています。

H28年度 1,435 t

単位：トン



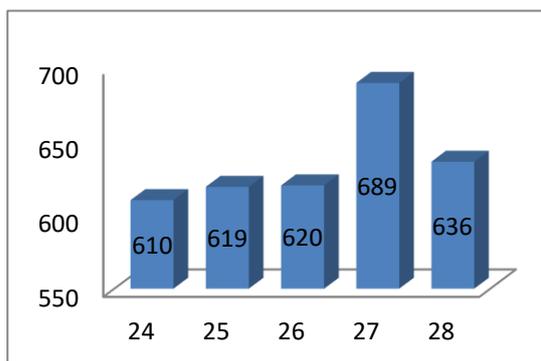
●ペットボトル

容リ法適合物を処理し、※指定法人に引渡しリサイクルしています。

H28年度 636 t

(注) この他に P27 にあるように独自ルートで売却している分 (620 t) があります。

単位：トン



※指定法人：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

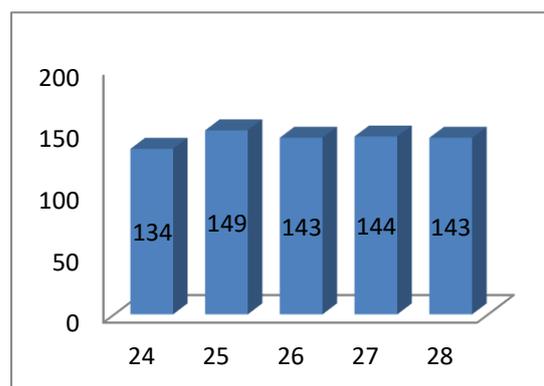
(3) 適正処理のため他の施設にリサイクル処理しているもの

●有害物

乾電池、蛍光管等は、リサイクル処理しています。

H28年度 143 t

単位：トン



5 環境負荷を減らす取組

(1) 地球温暖化防止

●投入エネルギーの削減

重機について、アイドリングストップや構内走行速度を順守し、空吹かしをしない穏やかな運転を心掛け、軽油消費の削減に努めています。

また、電気式のフォークリフトを平成24年度に1台、平成25年度に2台、平成26年度に1台導入しました。引き続き環境負荷の軽減に向け検討していきます。



(2) 施設内の緑化

●施設内の緑化

ヒートアイランド現象の緩和並びに良好な自然環境創出のため、芝生、シバザクラなどを植え壁面及び屋上緑化に取り組みました。



(3) 事務室での取組

●事務室等のエネルギー等の節減

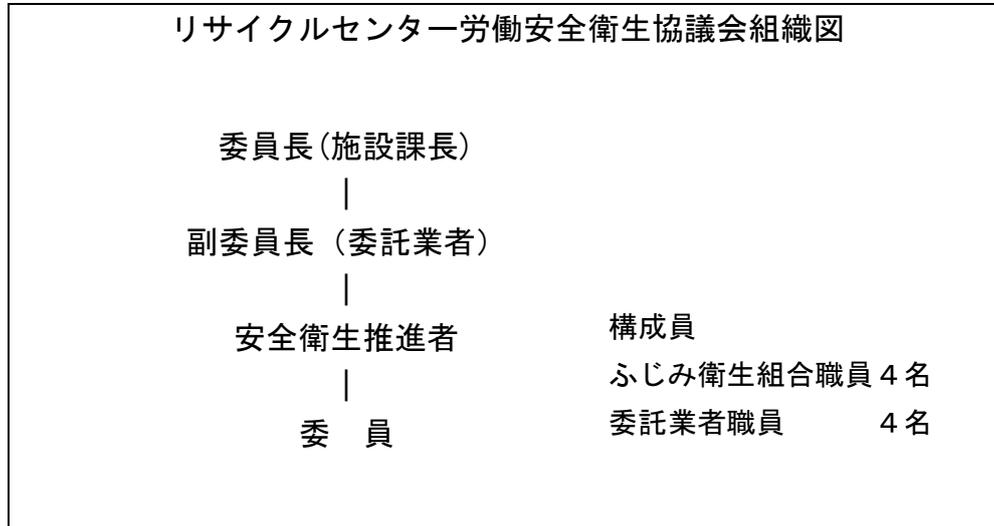
不必要にコピーをとらない、メモなどは裏面を使用するなど、紙の使用量の削減に努めました。冷暖房の温度設定の取り組みや、廊下の照明、パソコンの電源は不要時に消すなど節電に取り組んでいます。



6 労働安全衛生などの取組

(1) ふじみ衛生組合では、場内の安全と衛生を確保し維持するために、労働安全衛生協議会を定期的で開催しています。

同協議会は下記の組織で運営され、委託業者職員にも委員をお願いしています。



① 開催状況

労働安全衛生協議会毎月1回 12回開催。

② 安全対策の状況

| 年月日 | 主な取組 | 具体的な内容 |
|-------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| H28年4月~ H29年3月 | リスクアセスメント等実施 | リスクアセスメント実施表を作成し事故防止に努めた。 |
| H28年6月 | 熱中症対策等講習会（三鷹市主催） | 熱中症等の対策 |
| H28年7月~ 8月 | 第1回消防訓練 第89回全国安全週間 | 応急救護訓練（AEDを用いた心肺蘇生法）を2回実施 |
| H28年9月 | 第1回リサイクルセンター —職場巡視 | 安全な職場環境に向けた改善 |
| H28年10月 | 第2回消防訓練 | ふじみ衛生組合全体参加で消防訓練実施（避難訓練、消火栓・消火器体験等） |
| H29年2月 | 第2回リサイクルセンター —職場巡視 | 安全な職場環境に向けた改善 |

(2) 自衛消防隊

ふじみ衛生組合では、火災、地震その他の災害等が発生した場合に、迅速かつ的確な自衛消防活動を行うために一般廃棄物処理施設の実態に即した自衛消防隊を組織編成しています。

ふじみ衛生組合 自衛消防隊の編成と任務（本部隊）

| | | |
|----------|-------|-----------------------------|
| 自衛消防隊本部長 | 管理者 | 自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。 |
| 自衛消防隊長 | 事務局長 | 自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。 |
| 自衛消防隊副隊長 | 防火管理者 | 隊長を補佐し、隊長が不在の場合は、その任務を代行する。 |
| 本部隊の編成 | | 任務 |
| 指揮班 | | 1 隊長、副隊長の補佐 |
| | | 2 自衛消防隊本部の設置 |
| | | 3 小部隊への命令の伝達並びに情報の収集 |
| | | 4 消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導 |
| | | 5 その他指揮統制上必要な事項 |
| 通報連絡班 | | 1 消防機関への通報並びに通報の確認 |
| | | 2 館内への非常通報並びに指揮命令の伝達 |
| | | 3 関係者への連絡 |
| 消火班 | | 1 出火階に直行し屋内消火栓による消火作業に従事 |
| | | 2 小部隊が行う消火作業への指揮指導 |
| | | 3 消防隊との連携及び補佐 |
| 避難誘導班 | | 1 避難開始の指示命令の伝達 |
| | | 2 非常口の開放並びに開放の確認 |
| | | 3 避難上障害となる物品の除去 |
| | | 4 逃げ遅れの確認及び本部への報告 |
| 安全防護班 | | 1 火災発生地区へ直行し、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 |
| | | 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 |
| 救護班 | | 1 応急救護所の設置 |
| | | 2 負傷者の応急措置 |
| | | 3 救急隊との連携、情報の提供 |

(3) 緊急事態対応・訓練

緊急事態の対応として次の3項目を設定し、年1回、順次、実地訓練などを実施しました。

- ① 火災、地震等を想定した避難訓練
- ② AED（自動体外除細動器）
- ③ 設備の故障

協力機関 東京消防庁 調布消防署深大寺出張所

7 さらなる環境への負荷の軽減に向けて

地球温暖化対策にあたっては、一部事務組合等も含め地方公共団体は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第1項に基づき京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定することとなっています。

このことからふじみ衛生組合では、平成28年2月に地球温暖化対策実行計画を策定しました。

(1) ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画策定委員会

ア 各団体推薦委員

栄晃産業株式会社（リサイクルセンター受託業者）

株式会社調布清掃（リサイクルセンター受託業者）

エコサービスふじみ（クリーンプラザふじみ受託業者）

三鷹市環境政策課（組織市）

調布市環境政策課（組織市）

イ 事務局

ふじみ衛生組合

ウ 実行計画策定業務受託業者

(2) 実行計画の構成

ア 基本事項

イ 温室効果ガスの現状等及び削減目標

ウ 具体的な取組

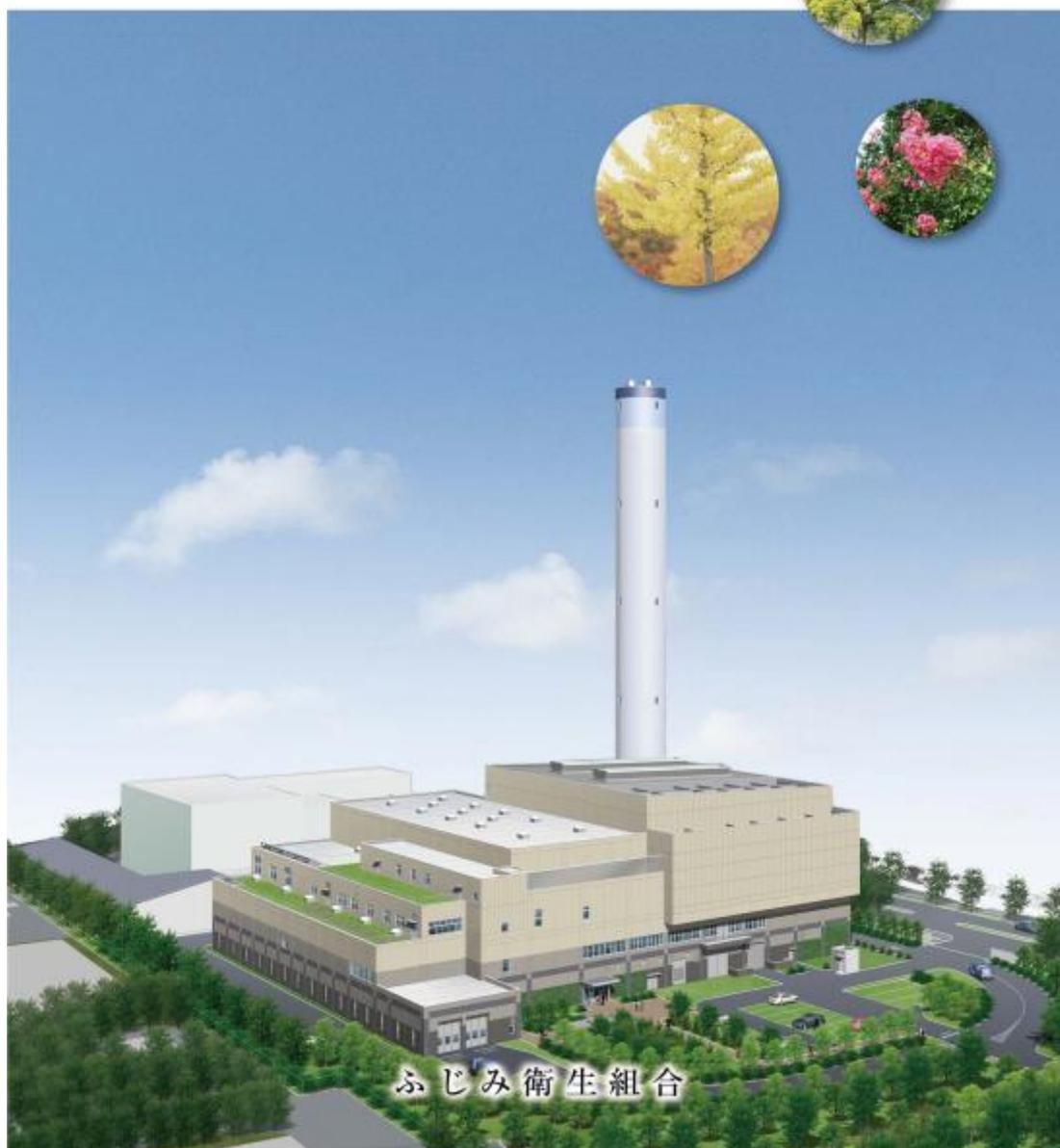
エ 推進・点検体制及び進捗状況の公表

オ 資料編

第3章 コミュニケーション

大切な未来のために私たちが今できること…

クリーンプラザふじみ



1 環境情報の提供

(1) インターネットにホームページを開設

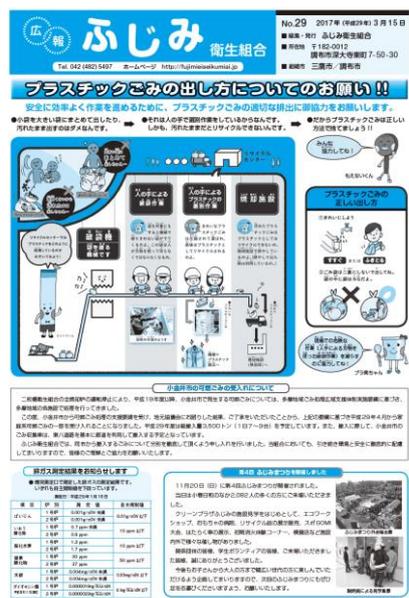
| | |
|--------|---|
| ホームページ | http://www.fujimieiseikumiai.jp |
| E-mail | fujimi@fujimieiseikumiai.jp |

組合ホームページには、環境情報の他に、ふじみ衛生組合議会の開会情報や新ごみ処理施設整備にかかる事業の概要や今後のスケジュール、市民検討会の開催情報や議事録など、盛り沢山の情報が満載です。



(2) 広報紙の発行

市民の皆さんにごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、組合広報誌の発行を行っています。発行は、原則として、年2回、各戸配布しています。また、両市の公共施設（45箇所）に配布しています。

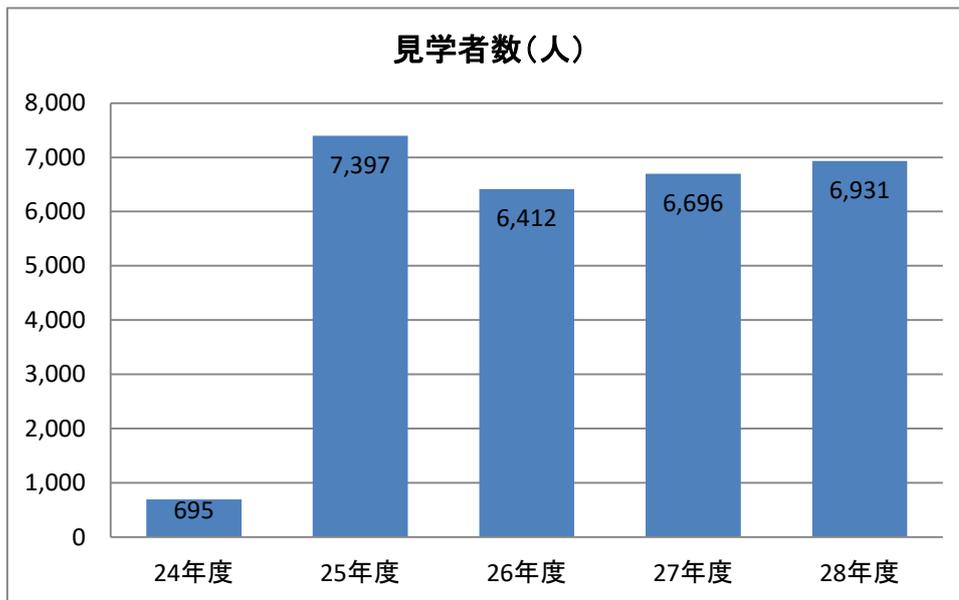


広報紙最新号（平成29年3月15日発行）

2 施設の見学

平成 21 年度から 24 年度まで、ふじみ衛生組合の通常の見学については、工事中のため行っておりません。

新ごみ処理施設建設工事が終了し、新しい施設が稼働した平成 25 年度から、通常の見学を再開しました。



単位：人

| | 学校関係者 | 行政関係 | 一般市民 | 合計 |
|----------|-------|------|-------|-------|
| 平成 24 年度 | 0 | 0 | 695 | 695 |
| 平成 25 年度 | 2,529 | 997 | 3,871 | 7,397 |
| 平成 26 年度 | 2,404 | 878 | 3,130 | 6,412 |
| 平成 27 年度 | 2,372 | 612 | 3,712 | 6,696 |
| 平成 28 年度 | 2,661 | 477 | 3,793 | 6,931 |

※一般市民欄は、「新ごみ処理施設工事現場見学会」として、平成 24 年 11 月（695 人参加）に行ったものです。

- 平成 25 年度はふじみまつり来場者（1,153 人）を含んだ人数です。
- 平成 26 年度はふじみまつり来場者（1,596 人）を含んだ人数です。
- 平成 27 年度はふじみまつり来場者（2,034 人）を含んだ人数です。
- 平成 28 年度はふじみまつり来場者（2,082 人）を含んだ人数です。

3 社会的活動

(1) 緑化の取組・場外清掃

毎月第2と第4月曜日は、ふじみ衛生組合周辺の道路等について清掃等を行い、場内外の美化に努めています。



施設周辺清掃（西側）



施設周辺清掃（東八道路沿い）

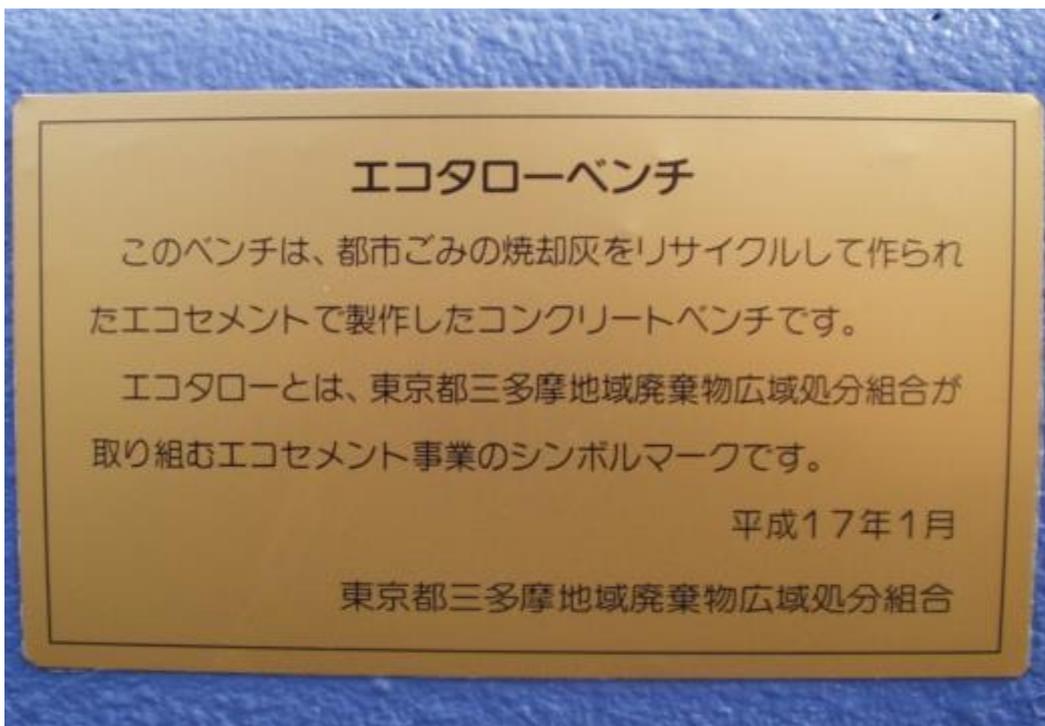


施設周辺（東側）

4 エコセメント

場内には東京たま広域資源循環組合より寄贈されたエコセメント（ごみを燃やした後に残る焼却灰等を原料として作られた新しいタイプのセメント）で製作したベンチ2脚を設置しています。

ご来場の際には、是非、腰掛けてその感触をお試し下さい。
一脚の重量は約 250kg となっています。



5 事業のあゆみ

| 年 | できごと |
|-------|---|
| 昭和35年 | 「し尿処理を共同処理」する目的で三鷹市と調布市で一部事務組合を設立 組合規約を全部改正「し尿処理場及びごみ処理場の建設並びに経営に関する事務を共同処理する」とし、ごみ処理する廃棄物は、可燃物を除くとした。 |
| 昭和54年 | |
| 昭和55年 | 粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）竣工 粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）供用開始 |
| 昭和63年 | 組合規約を一部改正「し尿処理に関する共同処理を廃止し可燃物を除くごみ」に関する共同処理事務に限定した。 |
| 平成6年 | 不燃物処理資源化施設（81.0 t / 5 h）竣工 |
| 平成7年 | 不燃物処理資源化施設（81.0 t / 5 h）供用開始 プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理（RDF化）を実施 |
| 平成9年 | ビンの砂化処理を開始 |
| 平成11年 | ビン処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入 |
| 平成12年 | 廃プラスチック処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入 |
| 平成13年 | ペットボトル処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入 |
| 平成14年 | プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理（RDF化）を廃止 |
| 平成15年 | ビンの砂化処理を廃止 |
| 平成16年 | 調布市プラスチックの完全分別開始（H16.2） |
| 平成17年 | 三鷹市プラスチック及びペットボトルの完全分別開始（H17.2） 粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）を休止 |
| 平成18年 | 三鷹市と調布市が共同で策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、組合規約を改正「ごみ処理場の建設及び経営に関する事務を共同処理する」とし、可燃ごみについても処理することとした。ただし、組合が建設する焼却施設の供用が開始されるまでの間、可燃物は除くものとした。 ふじみ衛生組合に新施設建設準備室を設置 「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」を設置 市民委員14人 |
| 平成19年 | 粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）を廃止 |
| 平成20年 | 新ごみ処理施設環境影響評価調査計画書公示（H20.1） 環境影響評価に係る事業者説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催（参加者延べ139人） 新ごみ処理施設整備実施計画（案）の説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催（参加者延べ90人） 新ごみ処理施設整備実施計画（案）のパブリックコメントの募集 （応募数両市で23人） 新ごみ処理施設整備実施計画策定（H20.3） |

| 年 | できごと |
|-------|--|
| 平成20年 | <p>「新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会」を設置 (H20.9) 学識委員5人 行政委員3人 計8人</p> |
| 平成21年 | <p>新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針公表 (H20.10)</p> <p>不燃物処理資源化施設東側建屋等建築工事契約締結 (H21.2)</p> <p>東側建屋建設予定地の土壌汚染説明会開催 (H21.3)</p> <p>新ごみ処理施設整備・運営事業入札公告 (H21.3)</p> <p>新ごみ処理施設環境影響評価書(案)公示 (H21.3)</p> <p>都市計画変更 公告 (H21.3)</p> <p>環境影響評価書案及び都市計画変更説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催(参加者延べ66人)</p> <p>環境影響評価書案に係る見解書公示 (H21.7)</p> <p>新ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者決定 (H21.9)</p> <p>「ふじみ衛生組合地元協議会」を設置 (H21.11) 市民委員22名 行政委員7人 計29人</p> <p>環境影響評価書公示 (H21.11)</p> <p>新ごみ処理施設整備・運営事業者と基本契約を締結 (H21.11)</p> |
| 平成22年 | <p>新ごみ処理施設建設工事請負契約締結 (H22.2)</p> <p>新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書締結 (H22.2)</p> <p>新ごみ処理施設運営業務委託契約締結 (H22.3)</p> <p>環境影響評価事後調査計画書提出 (H22.3)</p> <p>東側建屋等建設地の土壌汚染改良工事完了 (H22.3)</p> <p>既存建物解体工事請負契約締結 (H22.4)</p> <p>解体工事に伴いふじみ衛生組合事務所移転 (H22.5)</p> <p>不燃物処理資源化施設に新たに東棟・北棟が竣工 (H22.6) ペットボトル(4.0t/5h) びん・缶(2.4t/5h)</p> <p>新ごみ処理施設整備事業に係る事業の概要並びに建設工事説明会 (H22.7) 三鷹市暫定管理地で2回開催(参加者延べ34人)</p> <p>新ごみ処理施設建設工事着手 (H22.8)</p> |
| 平成23年 | <p>第1回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H23.6) (参加者延べ63人)</p> |
| 平成24年 | <p>リサイクルセンター中央棟外壁及び屋上防水外改修工事締結 (H23.7)</p> <p>同改修工事(完了) (H24.1)</p> <p>第2回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H24.2) (参加者延べ181人)</p> <p>第3回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H24.11) (参加者延べ695人)</p> <p>新ごみ処理施設試験焼却開始 (H24.12)</p> |

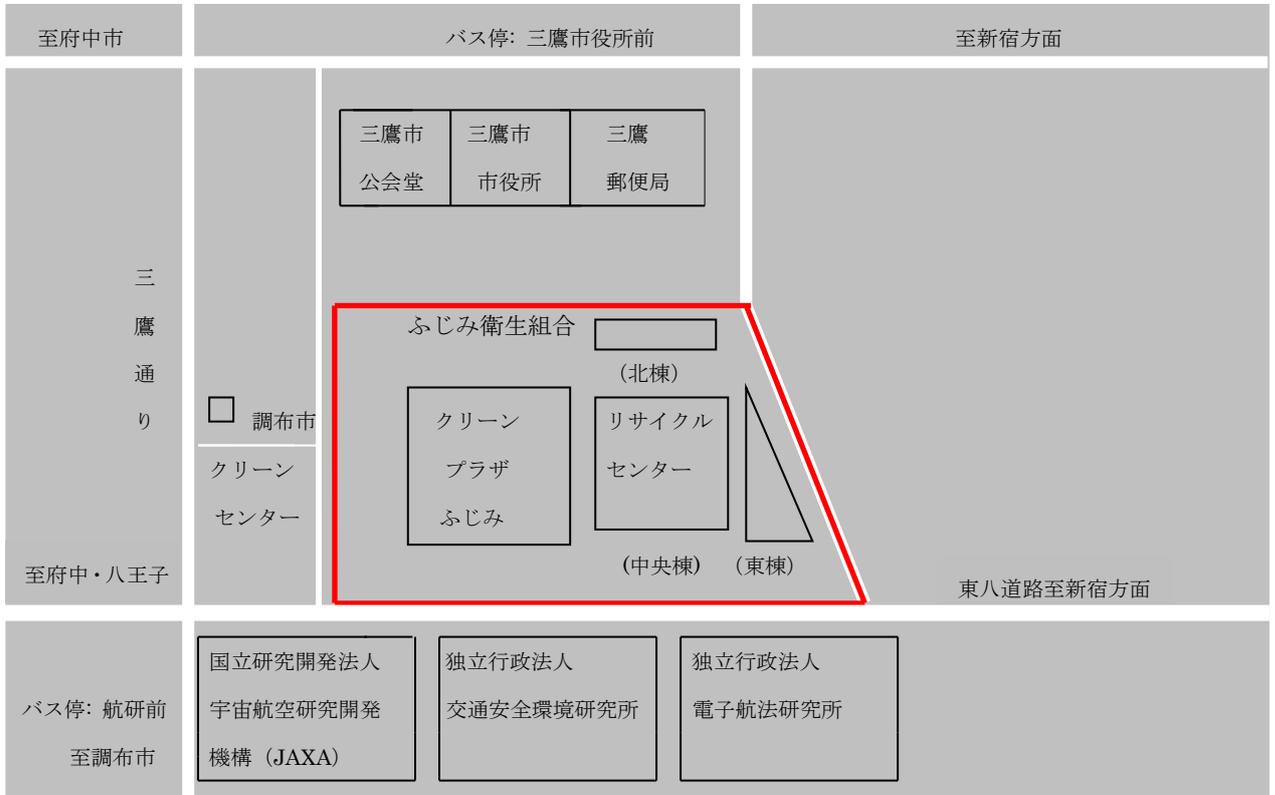
| 年 | できごと |
|-------|---|
| 平成25年 | <p>新ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）完成（H25.3）</p> <p>平成25年3月30日竣工式典</p> <p>平成25年4月1日「クリーンプラザふじみ（可燃ごみ焼却・発電施設）」本格稼働開始</p> <p>リサイクルセンター小型破砕機設置工事（H25.5）</p> <p>「安全衛生専門委員会」を設置（H25.6）</p> <p>学識委員3人 医師会委員2人 市民委員4人 行政委員3人 計12人</p> <p>スプレー缶・ライター処理機導入（H25.7）</p> <p>第1回ふじみまつり開催（H25.11）</p> <p>（参加者数1,153人）</p> |
| 平成26年 | <p>リサイクルセンタープラスチック圧縮梱包機更新工事（H26.2～3）</p> <p>小型家電リサイクル法による分別排出開始（H26.4）</p> <p>夏休み親子見学会実施（H26.7～8）</p> <p>（参加者数94人）</p> <p>リサイクルセンタープラスチックライン改造工事（H26.8～9）</p> <p>クリーンプラザふじみ来場者1万人を超える（H26.11）</p> <p>第2回ふじみまつり開催（H26.11）</p> <p>（参加者数1,596人）</p> |
| 平成27年 | <p>処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル運用開始（H27.4～）</p> <p>夏休み親子見学会実施（H27.7～8）</p> <p>（参加者数98人）</p> <p>さんちようウェルカムガーデン完成</p> <p>第3回ふじみまつり開催（H27.11）</p> <p>（参加者数2,034人）</p> |
| 平成28年 | <p>地球温暖化対策実行計画策定（H28.2）</p> <p>夏休み親子見学会実施（H28.7～8）</p> <p>（参加者数93人）</p> <p>第4回ふじみまつり開催（H28.11）</p> <p>（参加者数2,082人）</p> |

*** 編集後記 ***

次回（平成29年度）の環境報告書は、クリーンプラザふじみ（可燃物処理・発電施設）とリサイクルセンター（不燃物処理資源化施設）の実績値など掲載します。

また、より充実した内容になるように努めてまいりますので、皆様のご意見・ご感想などをぜひお聞かせください。

案内図



交通経路

- 三鷹駅(中央線)からお越しの方 仙川行・調布駅北口行・晃華学園東行にて「三鷹市役所前」下車すぐ
- 調布駅(京王線)からお越しの方 三鷹駅行・吉祥寺駅行にて「航研前」下車すぐ

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名 称 : ふじみ衛生組合
 所 在 地 : 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
 電 話 : 042-482-5497
 F A X : 042-482-5491
 ホームページ : <http://www.fujimieiseikumiai.jp>
 E - m a i l : fujimi@fujimieiseikumiai.jp